

# かみす市議会だより

□発行／神栖市議会 □神栖市議会だより編集委員会

〒314-0192 茨城県神栖市溝口4991-5 TEL. 0299-90-1172(直) FAX. 0299-90-1116

□ホームページアドレス <http://www.kaigiroku.net/general/kamisusi/index.html>



## 港公園（港公園展望塔）

鹿島臨海工業地帯のほぼ中央に位置する公園で、約7.5haの園内には、四季を彩る約8,000本の樹木が植えられています。高さ52mの展望塔から、工場群や鹿島灘が一望できます。

## おもな内容

- 第1回定例会議決結果一覧……………P. 2
- 第1回臨時会議決結果一覧……………P. 3
- 一般質問……………P. 4～10
- 委員会での主な質疑内容……………P. 11～19
- 請願と議員提案……………P. 20
- 研修・視察等……………P. 21
- 市議会のうごき……………P. 22

# 平成21年神栖市議会・第1回定例会

神栖市議会は、平成21年第1回定例会を3月4日から19日までの会期16日間の日程で開き、人事に関するもの2件、条例に関するもの24件、予算に関するもの15件、規則に関するもの2件、土地の取得に関するもの1件、規約に関するもの1件、市道路線に関するもの2件、請願に関するもの1件、計48件の審議を行いました。

## 議案等議決結果一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第2号	監査委員の選任について	同意
議案第3号	神栖市行政組織条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第4号	神栖市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例	原案可決
議案第5号	神栖市監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	神栖市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	神栖市特別会計条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第9号	神栖市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	神栖市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第11号	神栖市収入証紙購入基金条例	原案可決
議案第12号	飯田愛子奨学基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	神栖市立学校給食共同調理場の設置、管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第14号	神栖市運動施設利用条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第15号	神栖市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第16号	神栖市温浴施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第17号	神栖市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第18号	神栖市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第19号	神栖市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第20号	神栖市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第21号	神栖市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第22号	神栖市農産物直売所の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第23号	神栖市法定外公共物管理条例	原案可決
議案第24号	神栖市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第25号	平成20年度神栖市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第26号	平成20年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決
議案第27号	平成20年度神栖市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第28号	平成20年度神栖市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第29号	平成20年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決
議案第30号	平成20年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第31号	平成21年度神栖市一般会計予算	原案可決
議案第32号	平成21年度神栖市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第33号	平成21年度神栖市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成21年度神栖市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成21年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決
議案第36号	平成21年度神栖市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成21年度神栖市水道事業会計予算	原案可決
議案第38号	土地の取得について ・ 神栖市立神栖第三中学校用地	原案可決
議案第39号	鹿島地方公平委員会共同設置規約の変更について	原案可決
議案第40号	神栖市道路線の認定について	原案可決
議案第41号	神栖市道路線の廃止について	原案可決
議案第42号	神栖市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第43号	神栖市議会傍聴規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第44号	神栖市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	原案可決
議案第45号	平成20年度神栖市一般会計補正予算（第5号）	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第46号	平成20年度神栖市介護保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	原案可決
議案第47号	神栖市通所介護事業所の設置及び運営等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
請願第1号	鹿島ガバナステーション建設予定地の変更を求める請願	採択

### 会議の経過

○二月二十四日（火）  
議会運営委員会  
（議案の取り扱い等）

午前十時開会宣言  
午前十一時三十二分閉会  
九人中九人出席

○三月四日（水）  
議会運営委員会  
（意見書案の取り扱いについて）

午前九時二十七分開会宣言  
午前九時三十八分閉会  
九人中九人出席

（開会・市政運営の所信・市長提案理由説明・質疑・採決）

午前十時開会宣言  
午前十一時四分散会  
二十六人中二十六人出席

○三月五日（木）

本会議

（一般質問）  
午前十時開会宣言  
午後二時三十五分散会  
二十六人中二十六人出席

○三月六日（金）

本会議

（一般質問）  
午前十時一分開会宣言  
午後零時二十八分散会  
二十六人中二十五人出席

○三月九日（月）

本会議

（議案質疑・討論・採決・委員会付託）  
午前十時開会宣言  
午前十時三十六分散会  
二十六人中二十四人出席

○三月十日（火）

議会運営委員会

（議案の取り扱い等）  
午後一時二十七分開会宣言  
午後一時四十五分閉会  
九人中九人出席

本会議

（議案質疑・討論・採決・委員会付託・茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について）  
午後二時開会宣言  
午後三時一分散会  
二十六人中二十五人出席

○三月十一日（水）

休会

総務企画委員会

（付託議案審査等）  
午後二時開会宣言  
午後三時十分閉会  
七人中七人出席

健康福祉委員会

（付託議案審査等）  
午後二時一分開会宣言  
午後二時五十八分閉会  
六人中六人出席

教育環境委員会

（付託議案審査等）  
午後一時一分開会宣言  
午後二時五十八分閉会  
六人中六人出席

都市産業委員会

（付託議案審査等）  
午前十時二十八分開会宣言  
午前十一時三十二分閉会  
六人中六人出席

○三月十二日（木）

休会

予算特別委員会

（付託議案審査）  
午前十時開会宣言  
午後五時二分散会  
九人中八人出席

○三月十三日（金）

休会

予算特別委員会

（付託議案審査）  
午前九時五十七分開会宣言  
午後五時三十二分閉会  
九人中八人出席

○三月十九日（木）

議会運営委員会

（議案の取り扱い等）  
午後一時二十九分開会宣言  
午後一時三十六分閉会  
九人中九人出席

本会議

（委員長報告・質疑・討論・採決・提出者提案理由説明・閉会）  
午後二時三分開会宣言  
午後三時十三分閉会  
二十六人中二十五人出席

## 平成21年神栖市議会・第1回定例会

神栖市議会は、平成21年第1回臨時会を4月8日に鹿島地方事務組合議会議員の選挙及び、専決処分に関するもの3件の審議を行いました。

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて ・神栖市税条例等の一部を改正する条例	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて ・平成20年度神栖市一般会計補正予算(第6号)	承認
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて ・平成20年度神栖市一般会計補正予算(第7号)	承認

### 会議の経過

○四月八日（水）  
議会運営委員会  
（議案の取り扱い等）

午前九時二十八分開会宣言  
午前九時四十二分閉会  
九人中八人出席

本会議

（開会・鹿島地方事務組合議会議員の選挙・市長提案理由説明・質疑・討論・採決）

午前十時一分開会宣言  
午前十時四十五分散会  
二十六人中二十五人出席

# ここが聞きたい

平成二十一年第一回定例会の一般質問は三月五日と六日に行われ、六人の議員が市政全般について、市長はじめ関係部課長等に見解を問いました。なお、掲載にあたっては一問一答形式で編集し、要旨を掲載してあります。



山中 正一 議員

## 指定管理者制度について

**問** 今後、制度の導入を進めていこうとしている施設は、これまで指定管理者で管理してきている施設とは、施設の性格、設置目的、業務の特殊性・専門性、地域活動の振興面などなる施設である。コストだけではない選定基準が必要であり、施設ごとに選定基準を明示することが重要と思うが、所見を伺いたい。

**答** 証結果はどうであったのか。  
**（早見総務部長）** 平成二十年度の資料はまだ出ていませんが、十八年度と十九年度の検証結果から、経営状況はおおむね良好であるかと判断しています。

また、民間ならではの工夫や柔軟な対応、あるいは接遇や設備の不具合等の苦情にも適切に対応されており、市の期待する方向にあると思います。

**問** これまで管理委託してきた外郭団体等が指定管理者に指定され損ねると、直ちに職員の雇用問題が発生しかねない。こうした事態を回避するための対応をどう考えているのか。  
**（早見総務部長）** 雇用問題等の懸念については、本年の指定管理者の募集に際し、雇用の不安定化を少しでも防止できるように募集要領や選定委員会

等において、現職員の再雇用及び給与体系についても考慮することとしており、今後も可能な限り配慮する方向で進めていきます。

## ヒ素問題について

**問** ヒ素の汚染実態として、定期的に行われているモニタリング孔の調査結果において、汚染状況は改善方向にあるのか。  
**（片岡生活環境部長）** 汚染源であるコンクリート

様の塊が発見された直近のモニタリング孔では、平成十八年秋二・〇ppm、平成二十年秋には三・三ppmと上昇傾向です。四百五十倍のヒ素が検出された井戸直近に設置したモニタリング孔では、平成十八年秋五・七ppm、平成二十年秋には二・六ppm、さらに、四十三倍のヒ素が検出された井戸の直近モニタリング孔では、平成十八年秋には〇・一二ppm

m、平成二十年秋には〇・〇〇三ppmと、いずれも減少傾向です。

**問** 汚染物質不法投棄に関する説明状況はどうなっているのか。  
**（保立市長）** 平成二十年六月十四日に開催された住民説明会において、当時の鹿嶋警察署刑事課長より、神栖市の有機ヒ素汚染問題で、告訴を受けて調査を続けてきたが、業務上過失傷害については立件できなかった。殺人未遂の調査については肅々と進めているので、これからも情報提供をお願いしたい旨の発言があったところですが、その後の情報については入手しておりません。

**問** 環境省で、有機ヒ素化合物の汚染源周辺地域における高濃度汚染対策事業として、汚染地下水の浄化事業を実施することになったが浄化事業の内容について伺いたい。



浄化施設

（片岡生活環境部長）浄化施設の場所は、コンクリート様の塊の掘削現場から東に約百メートル離れた位置に、処理棟一棟、二百トンタンク二基を建設中です。浄化する期間は今年の四月から平成二十三年三月まで二年計画で、浄化の手法については、粉末活性炭吸着及び凝集沈殿処理を基本とした方法により、高濃度汚染の地下水を揚水し、有機ヒ素化合物を〇・〇一ミリグラム／リッターまで浄化し、基準以下であることを確認した後、下水道へ放流します。これにより、残存する有機ヒ素化合物は九〇パーセント以上除去されと言われています。

**問** 浄化施設プラントを市民に公開しないのか。

（保立市長）運転の開始に先立ち、三月二十八日に公開する予定になっています。

**問** 機構改革の一環として、地下水汚染対策室を廃止するということが、これから本格的な浄化事業が行われようとしているタイミングに何故廃止することになったのか。

（保立市長）平成十九年六月に環境省による汚染メカニズム解明のための調査が終了し、さらに平成十八年十二月から鹿島共同再資源化センターで行ってきた汚染土壌等の焼却処理も無事終了しています。このようなことから、地下水汚染対策室の事務量が以前と比較し相当少なくなっており、廃止することとした次第です。

各種協議会や審議会等の委員選任について

**問** 神栖市における委員選任の基本的考え方を伺いたい。

（保立市長）一人でも多くの市民の方に参加いただけるよう、公募の推進、委員の重複制限、男女の構成比、会議の開催日時などを改善していきます。

**問** 市長の設置した附属機関に議決機関として対等な関係にある議会から委員を選任するのは見直すべきではないか。

（保立市長）私も同様に考えております。法律等で規定されている審議会等を除き、委員等の選任時に合わせ対応していきます。



遠藤 貴之 議員

行政組織について

**問** 総合支所の課内のグループ制がなくなることで、本来の業務に支障を来すことがないのか。

（早見総務部長）市民サービスに支障を来たすことのないよう総合調整していきます。

予算について

**問** 生活環境緊急重点事業として三年間で百億円規模の、道路、上下水道、排水路等のインフラ整備を実施するようだが、本年度ではどの事業がこの政策の対象となっているのか。

（阿部企画部長）波崎地域の水道、排水路等の整備、市内小・中学校の耐

震改修事業等です。

**問** 経済対策として百億円を謳っているが、実質は八十五億円を三年間の実績としてインフラ整備に充て、プラスの十五億円が経済対策である。なぜこのような表現を用いたのか。

（阿部企画部長）最初からプラス幾らという発想ではなく、総額幾らであるという発想でしたので、公表するに当たり、三カ年で総額百億円の経済対策を打っていきますという表現をさせていただきました。

**問** 新年度予算で、現在使用禁止となっている公園や小学校の遊具設備を新たに設置することになってきているが、なぜもつと早く対応できなかったのか。

（山中都市整備部長）公園の遊具については、昨年十二月に設計費の補正予算を計上しまして、現

在、準備をしているところですのでご理解を願いたいと思います。

**（藤田教育部長）** 小学校の遊具については、長期間放置することは安全上問題があると判断し、これらの遊具の撤去作業を実施しています。新設については、再度、何を設置するかを含め検討が必要になったり、また工期の問題もあり、年度内の設置を断念したもので

**問** 協働のまちづくり推進基金は、どのような手続で予算に組み込まれ年度事業に使用されているのか。また、今後どのような事業に使用しているのか。

**（阿部企画部長）** 神栖市協働のまちづくり推進基金活用検討委員会において三十四項目の事業への基金活用が提言され、その提言に沿って基金を活用しています。平成二十一年度予算に計上した太

陽光発電装置の設置、低公害車の導入促進、街区公園の整備、防犯監視カメラの設置、市民活動センターの設置、学校設備の整備などの事業もこの提言の三十四項目の中に含まれています。

### 事業の方向性について

**問** 農産物直売所支援事業について今後の方向性、内容等を伺いたい。

**（保立市長）** 地産地消の推進を図るため、地元を生産者の顔が見え、話ができる関係を築ける農産物直売所の設置を計画しました。

**問** はさき火葬場の今後の方向性について伺いたい。

**（保立市長）** はさき火葬場は、老朽化が進んでいる一方で、火葬件数は平成十九年度で二百九十一件の利用件数があり、波崎地域の市民の利便性を考えると、建て替えを行う必要があると考えてい

ます。現在地での計画策定を進めていきます。

**問** 市民活動支援センターの役割について伺いたい。

**（阿部企画部長）** 当センターは、市民やボランティア団体などと行政がともに考え、ともに活動するための協働の場の提供、それと活動支援が主な役割です。

**問** 市民活動支援センターの設置場所をセントラルホテルとした経緯について伺いたい。

**（阿部企画部長）** 公民館やコミュニティセンターの改修では、コピー機などの機器使用や施設の利用時間、年間専用しての利用など、ボランティア団体が自由に活動するための拠点としては難しいと判断しました。一方、図書館や商業施設が集約され、買い物ついでに気軽に立ち寄っていたりするなど、比較

的立地条件に恵まれている鹿島セントラルビルに（仮称）市民活動支援センターを設置するものです。



梅原 章 議員

### 土研跡地について

**問** 神栖町・波崎町合併協議会において策定した

新市建設計画の中で、土木研究所跡地を新広域都市拠点と位置づけ、新市庁舎等の整備を推進していくと計画した。同跡地について、防災公園用地として払い下げ整備することにしたその経緯を伺いたい。

**（保立市長）** 新市建設計画のなかで新庁舎建設を定めていましたが、平成十八年度に、市民等で構成する新市建設計画検討委員会において現庁舎を最大限活用するべきとの

ご提言をいただきました。土地利用については土研跡地土地利用構想検討会議、市議会の土研跡地土地利用推進検討特別委員会の報告を踏まえ、最終的に、防災機能を持たせた総合公園を計画したところでした。

**問** 防災公園として払い下げを受けた場合、必要に応じて土地利用の変更は可能なのか。

**（阿部企画部長）** 用地の無償貸付契約においては用途指定がなされ、公園以外に使用した場合、違約金を支払わなければならない旨の規定があります。さらには、整備事業費等について国の補助制度を活用するため、このことによる土地利用の制約もあります。

### 入札制度について

**問** 清掃業務委託の指名業者の資格要件を伺いたい。

**（阿部企画部長）** 入札参加資格申請時に屋内清掃の営業業務を希望した業者の中から指名をします。清掃業の登録は任意制となっており、知事の登録を受けなくても清掃業を行うことができますということから、登録を資格要件とはしていません。

**問** 登録を入札参加資格の要件とすべきではないのか。

**（阿部企画部長）** 現在、市内の清掃業の知事への登録業者は、五社と数が少ない状況にあり、五社のみだけで競争入札に付するということは、むしろ適正な競争が担保できないという状況にありましたので、清掃業者の登録業者以外にも業者に含め指名をさせていただきました。

今後、業者の皆さんに清掃業の登録をお願いしていきたいと考えていますが、登録業者になるた

めには、機械器具の所有や事業に従事する者の資格など一定の要件が必要となります。登録までに経費と期間を要することになりますので、業者の皆さんの対応状況を見きわめながら資格要件を検討したいと思えます。

### 職員の懲戒処分について

**問** 平成二十年二月十日執行の神栖市議会議員一般選挙の開票ミスに係る職員の懲戒処分等に関して、その処分の妥当性を顧問弁護士に相談したか。

**（鈴木副市長）** 当該処分内容を判断するに当たり、顧問弁護士には相談していません。

**問** 厳重注意の処分を受けた職員の数は公表のとおりかどうか。

**（鈴木副市長）** 公表のとおりです。



野口 文孝 議員

### 不況対策について

**問** 不況対策について、市民の不安を取り除くためにどのような対策を講じているのか伺いたい。

**（阿部企画部長）** 二月十日に市長を本部長とする神栖市緊急経済・雇用対策本部を立ち上げました。経済対策として生活環境整備緊急三カ年事業、事業資金融資制度の利子補給率を二十%から五十%以内に引き上げ、公共事業、市発注の工事の前払い率を三割から四割に引き上げ、雇用対策として、市の臨時嘱託職員の募集枠の拡大、それから、公共工事入札の総合評価制度において評価項目に新規雇用計画という項目を設け、新規雇用

した企業についての優遇措置をする等の政策を決定しました。

### 波崎シーサイド道路について

**問** 昨年三月、一般質問において、波崎シーサイド道路通行止めに関しての質問をしたが、その後、地権者との交渉状況について伺いたい。

**（山中都市整備部長）** 平成二十年度で申し上げると、現在まで、三度の市長交渉を含み、十四回ほど交渉の機会を持ちました。直近の市長交渉は、二月十三日、総合支所において行われたところですが、進捗状況については、損害賠償問題の解決が前提と主張されていますので、実質的な取得交渉に入れない状況ですが、重要課題であることから、引き続き交渉を進めていきます。

### 災害時における避難先について

**問** 東京を中心とした関東地方、特に南関東は直下型による大地震が近いと言われていたが、市としてどのような対策をとっているか。

**（片岡生活環境部長）** 地震、津波等が発生した場合、発生と同時に市長を本部長とする災害対策本部を設置し、職員を現地へ派遣して被害実態の把握、防災行政無線などを活用した避難誘導広報、二次災害の防止、被災者の救護、救援物資の補給、配給など諸活動を行う体制を構築しています。

### 老人問題について

**問** 老人層の増加に伴う市の将来的構造について、民間の活力を応用した各種サービス、また施設の建設等を急ぐべきではないか。

(仲本健康福祉部長) ひとり暮らしの高齢者に対する支援事業として、緊急時の消防署への通報手段として緊急通報システム、火災センサーの設置、さらに安否確認のための乳製品を配達する愛の定期便事業などを実施しています。また、ホームヘルプサービス事業や訪問理美容サービス事業を利用した際の利用料の減免措置など、さまざまな施策を講じ支援しているところです。

### 学校施設の現状について

**問** 老朽校舎を初め、学校には危険な施設はないか。体育館、講堂、その他、野外施設の現状はどうか。

(新谷教育長) 昭和五十六年の新耐震基準施行以前に建設された施設については、二十四校七十二棟あり、その内訳は、校舎四十七棟、体育館十五棟、武道場三棟、格技場

一棟、幼稚園の園舎六棟です。これらの施設については、耐震化優先度調査の結果に基づく優先度ランクを判断基準とし、五段階での優先度の高い一または二を有する校舎等について順次計画的に耐震化を推進していきます。また、校舎以外の体育館、武道場、そして格技場についても優先度ランクに基づき耐震化を図っていきます。



須田小学校の耐震工事

### 文化スポーツの振興について

**問** 地域との連携によって文化的教養の構成、または体育活動による健康の増進などによって地域力の向上を図るべきと思うかがか。

(新谷教育長) 運動施設を利用したスポーツ活動をはじめ、教養、趣味、健康など、市民の多様な学習機会を提供する講座として英会話、パソコン、陶芸、俳句、フラダンスなどの定期講座を開催しております。また、市民の自主的な学習活動を支援するための貸し館事業を積極的に行っています。



柳堀 弘 議員

### 地球温暖化問題

**問** 神栖市における地球温暖化対策実行計画の概要について伺いたい。

(保立市長) この計画は職員の省エネルギー行動にかかわる取り組みと施設における省エネルギー及び新エネルギー設備の導入に係る取り組みの二本立ての内容となっております。

**問** 地球温暖化対策推進法は、市町村の直接的な事務及び事業を対象にしている。その中には、指定管理者による事業、第三セクター方式による事業は入っているのか。

(片岡生活環境部長) 指定管理者制度を導入している施設も含まれていま

すが、鹿島共同再資源化センターや鹿島港湾運送などの第三セクターについては、本計画には含まれていません。

**問** 温室効果ガス削減のための具体的な取り組みについて伺いたい。

(片岡生活環境部長) 職員の行動に関する取り組みとして、不必要な照明の消灯。空調設定、温度管理、両面コピーや電子メールなどによる紙の削減。公用車のエコドライブの励行などを行っています。

また、設備の導入に関する取り組みは、低公害車の導入や節水型機器の設置などのほか、平成二十一年度の主だった施設の省エネルギー診断を実施しまして、太陽光発電システムや小規模の風力発電システムなど、新エネルギーの導入や省エネルギーの改修の可能性を検討します。

## 地下水のヒ素汚染について

**問** 地下水の汚染拡大の状況はどうなっているのか。

(片岡生活環境部長) 地下水の流動状況は、環境省の汚染メカニズム解明のための調査等により、おおむねA地区(田畑)からB地区(息栖)へ、そしてB地区からは南西地域を経て常陸利根川方面へ流れていると報告されています。

**問** 再資源化センターで焼却処理はいつから始めて、いつ終了したのか。そして焼却処理をした量はどれだけあったのか。

(片岡生活環境部長) 掘削されたコンクリート様塊を含めた汚染土壌等の処理は、平成十八年十二月から平成十九年十二月まで、鹿島共同再資源化センターで焼却処理を行い、有機ヒ素が無機化さ

れたことを確認して、その焼却灰を最終処分場等において処分しました。

その処分量は、コンクリート様塊が九十六・二トン、汚染土壌が二千三十二トン、木くずや土壌を詰めた容器等が約三十二・九トン、合計二千六百一十トンです。

**問** 再資源化センターでの焼却処理は特に異常はなかったのか。煙突、煙、焼却灰などの分析結果はどうであったのか伺いたい。

(片岡生活環境部長) すべての分析結果において有機ヒ素は不検出であり、無機ヒ素においても溶出基準及び埋立基準値以下と報告を受けています。

## 施設管理について

**問** 現在、公園などの遊具は老朽化に伴い撤去されています。今後の整備計画はどのようなになっているのか。

(山中都市整備部長) 設置には多大な費用を必要とすることから、おおむね三年程度ですべり台、鉄棒、ブランコ等の遊具を設置する計画でございます。平成二十一年度においては、七千万円の予算を計上しています。

**問** 神之池プールの跡地の計画はどのようなになっているのか。

(山中都市整備部長) プール撤去後の公園整備については、神之池緑地公園再生事業の計画と調整しながら平成二十一年度に整備するよう現在検討中です。



神之池プールの跡地



長谷川治吉 議員

## 保安林の再生について

**問** 平成二十年度から茨城県が導入した森林湖沼環境税について当市での対応を伺いたい。

(保立市長) 身近なみどり整備推進事業として、須田地区にあります市有地約八千平方メートルの平地林を整備しています。また、高度処理型浄化槽の普及促進事業として、高度処理型合併浄化槽百六十二基の設置と単独浄化槽十三基の撤去に対する補助事業などを実施しています。

**問** 砂防対策と砂防林再生にどのように取り組んでいるのか。

(笹本産業経済部長) 保安林の保全の権限執行

は、森林法により県にあり、海岸の保安林整備は県事業で進められています。

県における保安林整備事業は、平成十八年度矢田部地内に植栽、静砂垣工を二千二百二十九平方メートル、補植工を二千六百十五平方メートルを実施し、平成十九年度には矢田部地内に植栽工三千六百四十四平方メートルを実施し、今年度は植松地区に砂草植栽工千六百九十九平方メートル、丘頂編柵工九十メートルを、矢田部地内には静砂垣工六百四十一メートル、改植工二千五百四十四平方メートルを実施したところとです。

## 放課後児童クラブについて

**問** 当市では二十一年度において待機児童ゼロ目標になっているが、その解消対策について伺いたい。

**(保立市長)** 一部施設において定員の見直し、小学校敷地内に放課後児童クラブ専用室の設置、既存の施設の改修など、利用者の受け入れ態勢の充実に努めてきたところで

その結果、平成二十一年度の放課後児童クラブの申し込み及び承認状況は、現在書類等の審査中でありますが、待機児童はない旨の報告を受けています。

**問** 放課後児童クラブの運営と施設基準等について伺いたい。

**(仲本健康福祉部長)** 平成十九年十月に国より放課後児童クラブガイドラ

インが示され、その中で、指導員は児童福祉施設最低基準第三十八条に規定する資格者が望ましいこと、子供が生活するスペースは、児童一人当たりおおむね一・六五平方メートル以上の面積を確保することが望ましいことなどが示されています。

**問** 放課後児童クラブの保育料の減免について伺いたい。

**(仲本健康福祉部長)** 本市放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例第九条第五項及び同条例施行規則第九条の規定によりまして、生活保護を受けている世帯の児童につきましては免除、また、災害その他やむを得ない理由がある世帯の児童につきましては、その事情により減額または免除ができる旨の規定となっております。

## 地上デジタル放送について

**問** 総務省は地上デジタル放送への移行につき生活保護受給世帯には、簡易型チューナーを無償配布するとしているが、今回、中間答申において、新しく条件が加えられ、NHK受信契約がされている世帯と限定されている。この中間報告の中で、各自治体の福祉事務所が生活保護受給世帯からの申請に基づき支援を判断すると明記されているが、低所得者への購入支援について、どのように考えているのか。

**(阿部企画部長)** まだ総務省においても地上デジタル放送推進総合対策の諸作業を進めているという段階であり、具体的な決定には至っていません。今後の国・県の動向、あるいは近隣市町の動向等を注視しつつ、市として検討すべきものがあれば検討していきたいと考えています。



## お詫びと訂正

かみす市議会だより16号（平成21年2月15日発行）において誤記がありました。11頁3段8～9行目、「八千七百九十二億円」の表記は「八千七百九十二万円」の誤りでした。大変申し訳ありませんでした。今後このようなことがないように十分に注意いたします。

# 委員会での主な質疑内容

本会議において二十八件の議案等が所管の常任委員会に審査付託となりました。審査の結果、最終日の本会議において各委員長からいずれも可決すべきものと報告されました。

## 総務企画委員会

(大槻 邦夫 委員長)

〔議案第三号〕

**問** 今回の行政組織条例の改正で企画課が政策企画課と名前が変わり業務内容も変わるようだが目指すものは何か伺いたい。

**答** 企画部の中に総合企画、総合調整機能の二面に加えて、政策機能をより明確にするために組織の改正をするものです。

**問** 庁議と企画調整監のどちらの意思決定が優先されるのか伺いたい。

**答** 政策決定は従来どおり、市長、副市長、各部長の庁議が市の最重要意思決定機関です。

〔議案第六号〕

**問** 週四十時間から、一時間十五分短縮されるが入退庁時間は変わらないのか伺いたい。

**答** 入退庁時間は午前八時三十分から午後五時十五分と変わりません。

**問** 午前八時三十分少し前に急用で出先機関に行ったが対応していただけなかったと聞かぬか。

**答** 勤務スタート時間は原則八時三十分からですが、

窓口業務は市民等の皆様に不都合のないよう、勤務時間前においても柔軟に対応をしています。今後より一層、窓口業務の改善に努力してまいります。

〔議案第十一号〕

**問** 現在、パスポートの受付申請は、鹿島セントラルビル内（鹿行パスポートセンター神栖出張所）で週二回行われていますが今後どのようになるのか。

**答** 六月からパスポートの受付申請が市の本庁舎（市民課）で行われますので、鹿島セントラルビル内での取扱いはなくなります。

## 健康福祉委員会

(中村 勇司 委員長)

〔議案第十七号〕

**問** 家庭の保育と保育所における保育を別々に切り離すということですか。

**答** 平成十二年度に国が保育ママという制度を設け、家庭的な中で三歳未満の子どもを保育所と同じように家庭で保育ができるという制度を取り入れておりますが、八年を経過してもなかなか待機児童の解消が進まないの、保育ママを全国の市町村で広げ、家庭的な保育の実施ができるように改正したものです。家庭でも保育士や看護師の資格を持つ人とか一定の研修制度を設けて、待機児童の解消をしていこうということでは二通りの保育を実施するものです。

〔議案第十八号〕

**問** 放課後児童クラブの申し込み状況について伺いたい。

**答** 最も多い小学校の児童クラブは、深芝小学校で八十九人の応募があり、承認された子どもが五十六人、夏休みに回った子どもが三十三人で合計八十九人です。

**問** 放課後児童クラブの目的、機能、運営について伺いたい。

**答** 放課後児童クラブの運営は、小学校の一年生から三年生までの保護者が労働等により適切な保護を受けられない児童を放課後から午後六時まで預かる制度です。指導員も児童数に応じて最低二人から、多いところで四人程度置いています。

**問** 待機児童数0人ということですが、規定外とはどのような内容なのか。

**答** 不承認の主な理由につきましては、たとえば友達がいないからとか、家に祖父母などがいても預けておくとか、友達と友好関係が結べるからとか、とにかく児童クラブに預けておくという方が三年生に多くなっています。

#### 〔議案第十九号〕

**問** 小規模住宅型児童養育事業について伺いたい。

**答** 小規模住宅型児童養育事業とは、今まで里親というのとは一人か二人を預かっていたものを、これを職業として、新たに自分の家で五人くらいを預かることを認める制度です。



**問** 神栖市内で里親に登録されている方、また施設等に預かってもらっている子どもの人数を伺いたい。

**答** 里親については神栖市内の方で市外に預かってもらっている人数は、現在四ヶ所で四人の方が里親になっています。施設については、社会福祉法人等ですが、現在三十一施設に六十四名、市内に住所はありませんが市外の施設に預かってもらっています。

**問** 里親や施設等に預かってもらっている子ども達の、保護内容について伺いたい。

**答** 社会福祉法人等にいる子ども達は、知的障害者がほとんどです。実際神栖に扶養者はいっても市外の施設に預かってもらっている方。その方については保険証を出しています。扶養義務が無くなったとか、親が亡くなったとかそういう方については、公費で負担します。被保険者としていないということで、今回の条例を改正するものです。

## ●教育環境委員会

(五十嵐 清美 委員長)

#### 〔議案第十二号〕

**問** 神栖町時代からやっていた入学準備金五十万円の貸与と、奨学金月額三万五千円と飯田愛子奨学金との併用は可能なのか。

**答** 併用は可能です。

**問** 奨学金の審査の際、成績がひとつの基準となっているが、教育委員会ではどのような検討をしているのか。

**答** 学校の成績の五段階評価で三・五が基準になっており、他市と比較して、高い基準なので今後の検討課題としたいと思います。

#### 〔議案第三十八号〕

**問** この土地は高さがある地形だが、どのような計画でグラウンドの整備をするのか。

**答** 全面平坦にするのではなく、途中に段差を設け、二段にして整備する予定です。手前を二百メートルトラック、野球場、中間に緑地帯、奥にサッカー場を計画しています。

**問** これから一万一千平方メートルの土地を取得するわけだが、神栖三中の総面積はどのくらいになるのか。

**答** 三万八千六百十平方メートルとなります。

## 都市産業委員会

(三好 忠 委員長)

〔議案第十六号〕

**問** 温浴施設の広域的な利用の面から、今後どのようなPR活動計画があるのか伺いたい。

**答** 観光施設としてのパンフレット(改訂版)の作成、ホームページ等インターネットを活用し、より多くの集客を図ってまいります。



ゆ〜ぼ〜とはさき



ふれあいセンター湯楽々

〔議案第二十二号〕

**問** 一年間十二万円という使用料は、一人が借りるということか伺いたい。

**答** 農業者一人ということではなく、生産者の集まりである農産物直売所運営組合に対する使用料の額になります。

**問** 直売所では、どのようなものをメインとして販売するのか伺いたい。

**答** 野菜関係では、トマト、ミズナ、ホウレンソウ、キュウリなど何十種類もの品目を、また、加工部会では、餅などの農産加工品を販売します。

**問** 組合に貸すということだが、最初に借りた人に利権が発生するということはないのか伺いたい。

**答** 運営組合の中で総括するため、利権は発生しません。

**問** 売上のシミュレーションでは、売上の何%かの手数料で運営が可能なのか伺いたい。

**答** 売上の十五%の販売手数料と、組合の年会費一人三千円で、運営組合を運営することになります。

**問** 施設の維持管理は、どこでやるのか伺いたい。

**答** 市の建物であるため、主体的な維持管理は市になります。テントは、組合で購入します。

**問** 不特定多数の方が利用するようになるが、消防法の関係で、防火管理者はどうなっているのか伺いたい。

**答** この施設は、消防法で防火管理者を置かなくても良い施設となっております。消火器については、設置をしております。

〔議案第二十三号〕

**問** 電柱類や広告塔類、広告アーチ類の使用料は、種類や大きさに関係なく金額が定められているのか。市の使用料は、どれ位を積算しているのか伺いたい。

**答** 道路の占用条例により、電柱、広告塔などの使用料が徴収されます。種類についての分類はされておりません。市の使用料は、予算時の概算で、平成十九年度は六百五十万円、平成二十年度は九百二十万円を積算しています。

# 予算特別委員会

(野口一洋 委員長)

## 議案第三十一号

〔歳入関係〕

**問** 平成二十年度の市民税の収納状況について伺いたい。

**答** 個人市民税の現年度分については七十五・五六%で、昨年より〇・三二%ほど下回っている状況にあります。また、滞納繰越分については十二・七二%と、昨年比一・六〇%の増で、二月末現在では、現年度過年度合わせて〇・〇九%の増という状況です。

**問** 個人の納税義務者の特別徴収者の割合について伺いたい。

**答** 特別徴収をされている方は、約六十六%です。

## 議案第三十一号

〔歳出関係〕

〔議会事務局関係〕

**問** 議会のネット配信や休日開催あるいは夜間開催の取り組み等について伺いたい。

**答** 議会のネット配信、休日開催等につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

〔総務部関係〕

**問** 学力テストの公表の問題で、市に対して学力の関係の情報公開の例があったかどうか、あった場合にはどのような対応していくのか伺いたい。

**答** 学力テストに関しての情報公開請求は今現在ありませんが、今後、個人から公開請求がされた場合は、教育委員会と協議をしてまいりたいと考えております。

**問** 専門性の高い職員の確保についてどのような対応をしてきたのか伺いたい。

**答** 毎年の採用計画の中で、一般行政事務枠とその他必要な有資格枠を設けて、採用を行っております。二十年度は自治大学校へ職員を派遣しており、政策・法務的な部分を強化するなど今後も専門研修等を十分行っております。

**問** 前納報奨制度は廃止すべきと思うが、どうか。

**答** 県内でも年々廃止するところもありますが、市の基本的な考え方としては、茨城県の自治体の平均値まで収納率を引き上げていくという目標を持って進めており、今後の課題とさせていただきます。

**問** 選挙の投票率アップのためにどのような施策を考えているのか。

**答** 啓蒙活動によって投票率の向上をお願いする一

方、期日前投票制度が導入され、有権者に有効な制度となっており、十分啓蒙・周知を図りながら、投票率の更なる向上に努めてまいります。

**問** 子ども議会の開催や小さいときから選挙というものに関心を持たせることが必要と思うが、どうか。

**答** 子供のときから選挙に関し、理解を深めていただくために、標語の募集あるいはポスターの募集を行っています。今後もより一層選挙制度の啓蒙・周知に努めてまいります。

**問** 市税コールセンター委託料の内容について伺いたい。

**答** 市税コールセンターは外部委託し、納期後、未納の方に対して通常午前九時から午後五時までと、第二・第四の日曜日の月二回の休日開庁にコールしております。加えて、毎週水曜日は午後七時まで開庁しておりますので、七時までコールしております。



(企画部関係)

**問** 市民交流センターの今後のあり方について、伺いたい。

**答** 検討委員会では、施設の必要性は高いけれども直ちに施設を建設するのではなく、段階的な取り組みが必要との意見で、市営または民営の既存施設を活用し、試行的な運営を行いながら、市民協働の熟度に応じて整備したらどうかとの議論と方向性となっています。

**問** 庁舎及び周辺施設の改修工事費六百五十二万円の工事内容について伺う。

**答** 砂丘荘の解体工事費五千五百八十二万円と本庁舎の空調機等の改修工事です。

(健康福祉部関係)

**問** 介護用品の支給事業について伺いたい。

**答** 介護用品の支給事業は、要介護一から五の在宅の高齢者及び身体障害者の肢体の部分の一級から三級の成人の方に支給しています。現在の利用状況は、七百三十名の方が支給等を受けています。

**問** 障害者の方が民間企業に何人ぐらい就労しているのか伺いたい。

**答** 障害者の雇用状況について、市は、雇用する事業主にに対し補助金を支給しています。その実績は、平成

十八年度、一事業所一名、平成十九年度四事業所五名、平成二十年度は五事業所六名、補助金は二百六十四万円の見込みです。

**問** 生活保護が他の市町村と比べて多いのか伺いたい。

**答** 保護率の状況については、平成二十年十二月一日現在、四百七世帯、人員が五百十六名、保護率が五・五%です。県の保護率が五・九%です。国の保護率については、平成十九年度末で十二・一%です。なお、近隣の状況は平成二十年十二月一日現在、鹿嶋市が四・九%、潮来市が六・八%となっています。

**問** 保育所の待機児童数について伺いたい。

**答** 待機児童の集計はまだしておりませんが、平成二十一年度の保育所の募集人数は六百二十五人に対して申請が六百六十二人、三十

七人のオーバーです。実際には、百人程度の児童が保育所に入所できない状況です。

**問** 民間保育所の開設予定というようなものはあるのか伺いたい。

**答** 二カ所ほど新規に整備をしたい旨の相談がありました。一つは知手団地方、一つは神栖のセントラルホテル方面です。

**問** 要保護児童対策地域協議会の運営指針について伺いたい。

**答** 目的については、虐待を受けている子どもたちの要保護児童を早期に発見し、早期に対応することにより適切な保護並びに関係機関の円滑な連携、それから協力を図るために設置したものです。

**問** 日中一時支援事業委託はどのような事業なのか伺いたい。

**答** 障害者自立支援法の中

で地域生活支援事業というものがあり、市町村、地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえて、地域の実情に応じて柔軟な事業形態で行う事業等になります。日中一時につきましては、日中、保護者が一時的に施設に障害者(児)を保護するという事業になります。

**問** 海浜保育所は指定管理者制度に移行する計画ですが、どのように進んでいくのか伺いたい。

**答** 海浜保育所については、平成二十年度に指定管理者を決定する予定でしたが、一件の応募もなかったため、平成二十一年度に改めて指定管理者の公募をする予定です。

**問** 今後、児童館等の新設等の予定はないのか伺いたい。

**答** 次世代育成支援行動計画の中で児童館については、中学校区に一方所ということで、波崎の若松地区に児童館を、平成二十一年度に設置する予定です。大野原児童館など、老朽化している児童館についても、適当な時期に建て替えをしていかなければならないと考えています。

**問** 乳がん検診でマンモグラフィの検診が始まっていますが、どのぐらいの人が受診しているのか。

**答** 受診率については、九・四％です。平成十八年度九百九十八人。平成十九年度千六百六十六人。平成二十年度千二百三十八人と、徐々に伸びています。受付の方法は市の職員が電話で予約の受け付けをしています。受付混雑による平日業務への影響を考慮して、受

付開始の最初の土曜・日曜には職員が出勤して受け付けを行っています。

**問** ヘルスプロモーションは、基本的に市民へのアプローチとして、事業を展開していくのか伺いたい。

**答** この事業は平成二十年度にスタートしています。これは、筑波大の医師、それから関係のスタッフの方々に来ていただいて、市内の小・中学校九校で、児童・生徒に対して、禁煙教育を実施しました。

**問** 医療特別対策事業補助金で二千五百万円、医師確保の状況と次年度の見込みについて伺いたい。

**答** 医師確保について、今年度の状況は、済生会病院において小児科の非常勤医師が一名確保されています。それから、白十字総合病院においても、小児科の非常勤医師が一名確保され

ています。新年度においての医師の確保については、診療科目を小児科あるいは産科に限定することなく、その枠を拡大して対応して行きたいと考えています。  
(生活環境部関係)

**問** 大野原地域では交通事故を減らすため、車道を狭く、歩道を広くとって、歩道を広くとったせいで路上駐車が多くなっているが、効果はあったのか。

**答** 車はスピードが出せず注意深くなり、歩道が広いため、歩行者にとつては安全であると思います。違法駐車については鹿嶋警察署に働きかけ、取締りを要請したいと考えています。

**問** 戸籍、住民票の申請の際に本人確認の対応はどうしているのか。個人情報も不正取得されたケースはないのか。

**答** 昨年三月から、原則的に写真付きの身分証明書

の提示を求めています。不正取得されたという苦情はこれまでありません。

**問** 防犯カメラ設置により、子どもたちや住民のプライバシーをどのように考えているのか。

**答** 防犯カメラは犯罪捜査の目的にのみ使用します。必要最小限に、公共の福祉のために利用するという厳格な要綱をつくりました。平素は一切利用しません。

**問** 神栖市海岸清掃を毎年行っているが、どういう基準で清掃する地区を決めているのか。

**答** 海岸清掃実行委員会において検討しています。今年の場合、二十数キロの海岸線を調べた結果、波崎地区より日川浜海岸にゴミが多いことから、清掃場所を日川浜海岸にしたものです。

**問** 低公害車の補助金について、ガソリン車にメタノールを混合してもメタノール車として補助の対象となるのか。

**答** 補助の対象とはなりません。純粋なメタノール車のみです。

**問** 犬、猫の避妊手術あるいは去勢手術の補助の内容を伺いたい。

**答** 補助率が手術費の三分の一で、限度額が一万円となっています。

**問** エスコ(ESCO)事業調査委託料が計上されているが、調査の概要と目的を伺いたい。

**答** 光熱水費、エネルギー需要の実態調査、省エネルギー調査などの結果を踏まえ改修を検討し、その効果の試算を行うものです。目的はCO<sub>2</sub>の削減です。

**問** 年度末、不法投棄が多くなると懸念されるが、対策をどのように考えているのか。

**答** 試験的にですが、警察官同乗のものと不法投棄パトロールを実施したいと考えています。

**問** カラス駆除のための捕獲箱の効果について伺いたい。

**答** 平成十八年が五十二羽、十九年が百十一羽、二十年度一月までで百羽捕獲しているところです。

**問** 今回の機構改革で新しくできる危機管理監の役割を伺いたい。

**答** 新型インフルエンザ、その他の危機的事案の行動計画などの策定です。

(都市整備部関係)

**問** 港公園展望塔は、初日の出を見るには最高の場所であり、観光名所になると思うが、初日の出の時間に合わせて営業できないか伺いたい。

**答** 県の管理規則では、毎月第一水曜日と年末の二十九日から三十一日が休みとなっており、元旦は営業しておりませんが、初日の出を見るには、開館時間が合わないため、年末の休みと併せ、県の方と協議していきたいと考えております。

**問** 土木研究所跡地の設計は、設計コンペ等を行うのか、無償借地以外の部分は、何年後かに防災公園以外の用途に変更が可能か伺いたい。

**答** 入札については、公平なかたちで協議できるよう進めていきたいと考えております。また、土木研究所

跡地については、防災公園として払い下げを受けるため、今の段階での用途変更は、難しい状況にあります。

**問** 第三海浜住宅が、オール電化リース契約になった理由について伺いたい。

**答** リース契約の場合は、八年契約のメンテナンス機能付であるため、修理、修繕等の際には、東京電力が即時対応できるというメリットがあり、一括購入金額とリース金額を比較してもさほど差がないため、リース契約を導入したものであります。

**問** 今回応募の市営住宅の中で、六戸を高齢者用とした経緯と、高齢者が入居した場合の基準、また、市営住宅の家賃滞納について伺いたい。

**答** 第三海浜住宅の単身高齢者用の住宅は、これからの高齢化社会に対応したも

ので、六十歳以上の単身者の入居が可能となります。入居者が死亡した場合は、条例に基づき、申請があれば継承することもでき、保証人については、今回の改正で二名から一名に変更となっております。家賃滞納は、二月末現在の収納率で

神栖地域が現年度分八十八%、波崎地域が現年度分で七十八%、過年度分で約七%となります。

**問** 木造住宅耐震診断の補助金五十万円の積算根拠について伺いたい。

**答** 木造住宅の耐震診断は、新耐震に該当するかどうかの調査で、調査費の二分の一限度額五万円の補助になります。今年度は利用者がないため、十件分を計上しましたが、今後は、ゆれやすさマップ等を活用し、耐震意識の向上を図ってまいります。

**問** 市道整備事業の中で、公有財産購入費について伺いたい。

**答** 市道二一七号線、土合労災病院近くにある中央薬局の隅の土地を二十年度に購入し、土地開発基金から支出したため、その基金に返すものであります。

**問** 国道一二四号線から土合に入る部分が一車線になっている理由について伺いたい。

**答** 国道は県潮来土木事務所管理になりますが、大型車が左側の車線を通過時に、左側を通行する歩行者や自転車を巻き込んでしまうことがあるため、一車線となっております。なお、拡幅の用地交渉は行われているようでありませう。



土合の一車線道路

**問** 市営住宅の今後の方向性について伺いたい。

**答** 波崎東部地域における住宅確保については、地域優良賃貸住宅制度の活用や既存の民間アパートの借上げ等の住宅施策をたてていく必要があると考えております。

(産業経済部関係)

**問** 土地改良費の産業経済振興事業補助金の内容について伺いたい。

**答** 産業経済振興事業補助金は、土地改良区、水利組合、生産組合が行う維持管理の事業に対し助成をしていくもので、地域で持っている水利施設などの維持管理の費用の一部を補てんするものです。補助対象経費としての補助率は、百万円未満の事業で、三十%以内となっております。予算額の四百万円については、実績により計上しております。

**問** 土地改良事業補助金償還分について伺いたい。

**答** 波崎土地改良区に対するの財政支援で、国営事業分、県営の事業分、償還一括化事業分の負担金を補助するものです。補助金全体では五億九千九十万二千円、残り一億八千五百二十九万六千円となり二十一年度は五千七百八十五万四千円の支出となります。

**問** 農業研修センターの利用について伺いたい。

**答** 名称は、補助事業との関係で農業研修センターとなっておりますが、貸し館的な施設で、利用者は、農業関係の方がほとんどです。他の施設での利用については、全体の波崎地域の住民サービス施設の配置のあり方と併せて検討してまいります。

**問** 環境に優しい農業推進事業の補助金について伺いたい。

**答** 減農薬の支援事業として天敵農薬の導入経費の支援、減化学肥料の支援事業として投入肥料適正化のための土壌診断検査料などの支援事業があります。

**問** 遊休農地をどのような方向で利用していくのか伺いたい。

**答** 遊休農地については、現在、どこが遊休農地かの調査をしております。耕作できなくなった土地には、利用権設定による土地の利用集積の制度などを利用し、遊休農地が発生しないような措置をしていきたいと考えております。

**問** 松くい虫対策の必要性和評価、今後どのように進めるかという方向性について伺いたい。

**答** 松枯れ等は、放っておくと広がってしまうため、市民の理解と協力を得ながら取り組んでおりますが、解決策はみつかからない実状で

あります。今後、海岸線地域については、伐倒後に抵抗性クロマツを植栽してまいります。

**問** 身近なみどり整備推進事業の内容について伺いたい。

**答** 森林湖沼環境税を導入した事業であり、藪などの雑木林を伐採し、スダチ、マテバシ、ヤマモモ、キンモクセイ等を植栽する形で平地林をつくり、緑の環境を整える事業となります。

**問** プレミアム付きクーポン券の使用期間を前倒しできるか、また、第二弾、三弾を考えているのか伺いたい。

**答** 地域や商店街の活性化を図る事業であり、準備等の関係もありますが、早急に実施してまいります。緊急経済対策の一つとしても実施するため、第二弾をどうするかについては、市民の声や地域経済に与えた効

果を検証しながら、判断してまいります。

〔教育部関係〕

**問** 中央公民館の音響設備が非常に悪いが、新しい機器に変えられないか。

**答** 今後検討したいと思いません。

**問** 文化センターの環境整備工事費で千四百四十六万千円計上されているが工事の内容を伺いたい。

**答** 文化センター大ホール非常用発電機オーバーホール工事、非常用電灯変圧機油の取替え、直流電源装置蓄電器交換等です。

**問** 文化センターにエレベーターを設置する計画はないのか。

**答** 必要性は感じておりませんが、財政等の関係もありますので、検討課題としてお思います。



文化センター

**問** 小学校管理事業費の光熱水費が前年より一千万円近く増えているが、どういう理由か。

**答** 特に電気料で、プレハブ校舎の建設、防犯カメラの設置に伴う増額分です。

**問** 小学校の環境整備工事整備費の内容について伺いたい。

**答** 軽野東小学校の屋上の防水工事、土合小学校の階段裏及び天井のアスベスト撤去工事、遊具の新設工事等です。

**問** 神栖市内の小中学校に外国人の子どもたちが何人くらいいるのか。

**答** 二月一日現在で、日本語の指導を必要とする児童生徒数、小学校三十六名、中学校五名です。

〔議案第三十二号関係〕

**問** 脳ドック検診の補助金について、検診を受けられる人の基準を詳細に伺いたい。

**答** 脳ドック健康診査助成事業は、国民健康保険加入者及び後期高齢者保険の加入者で、四十歳以上ということ。脳ドック検診機関は、市内の白十字総合病院、神栖済生会病院、鹿島労災病院の三カ所を予定しています。助成額は、一般脳ドックは三万五千円を、簡易脳ドックは一万八千円を限度として助成します。医療機関によって費用は異なりますので、その差額は自己負担となり、対象は三年に一度だけです。

**問** 資格証明書発行者数ほどの程度なのか、その中で保険証のない子供の対応はどのようなになっているのか。

**答** 平成二十年十二月末現在で約五百三十世帯です。資格証の件ですが、平成二十一年度からは、中学卒業するまでは最低六カ月間保険証を九月まで出して、年二回に分けて十五歳未満の子どもには保険証を出します。親については、納税相談後に保険証を出すということです。

〔議案第三十三号〕

**問** 和田山第二幹線整備事業の予算と大野原地区の下水道整備計画について伺いたい。

**答** 和田山幹線設置事業は、平成二十年度に基本設計を策定し、工事は二十五年からとなりますが、なるべく早く着工できるように検討してまいります。事業期間は、八年から十年を予定し、概算で八十億円、国からの補助金は、事業費の二分の一となります。大野原地区の事業認可拡大については、二十三年度以降となります。

## 平成21年第1回定例会において1件の請願を採択

### 鹿島ガバナステーション建設予定地の変更を求める請願

請願代表者 神崎 宗一  
紹介議員 五十嵐清美

#### 要旨

今日の神栖市は鹿島開発により大きく発展してまいりました。その礎を築いたのは、住民が先祖伝来の土地を提供し、鹿島開発に協力してきたものと考えております。中でも私どもは、住み慣れた地から余儀なく集団移転を求められ、現在地に安住の地を求めたところでもあります。今日では多くの住宅が建設され、更には区域指定された地区でもあることから今後も住宅建設が促進される地域であります。現在、東京ガス(株)は、鹿島臨海工業地帯の立地企業に対し、天然ガスの供給を目的として千葉県千葉市から神栖市までを結ぶ高圧ガスパイプラインの整備を進め、かつ、この地域にこの天然ガスを各企業に供給するための減圧施設(ガバナステーション)の建設を行おうとしております。私どもは、東京ガス(株)が行う天然ガス供給事業に反対するものではありませんが、天然ガスは高圧で輸送され、このような減圧施設(ガバナステーション)を住宅地が密集する当該地区に建設することは、地域住民の不安を助長するものであり、前述した住民感情をも逆なでするものであります。このようなことから、我々住民の不安を払拭し、安心して暮らせる地域づくりのためにも、次のとおり建設予定地の変更を求めるため請願するものであります。

#### 【請願事項】

- 1 減圧施設(ガバナステーション)建設予定地を工業団地内に変更すること。
- 2 減圧施設(ガバナステーション)の建設に当たっては、地域住民の同意を得ること。

## 平成21年第1回定例会において2件の議員提案を可決

### 神栖市議会会議規則の一部を改正する規則について

提出議員 泉 純一郎

#### 要旨

地方自治法第100条第12項の規定に基づき、神栖市議会会議規則別表に「協議又は調整を行うための場」として、「神栖市議会委員長及び副委員長会議」と「神栖市議会だより編集委員会」を新たに加えるものです。

### 神栖市議会傍聴規則の一部を改正する規則について

提出議員 泉 純一郎

#### 要旨

神栖市議会傍聴規則第8条第4号中、「外とう、襟巻きの類」を「コート、マフラーの類」に改めました。

## 茨城県市議会議長会議員研修会

平成21年2月5日、水戸市において茨城県市議会議長会議員研修会が行われ、山本守議長、長谷川治吉議員、佐藤節子議員、遠藤貴之議員が研修会に参加しました。

- 演題 ● 「今日の消費者問題と地方自治体の役割について」  
● 「地方分権と行革時代の地方議会」

## 予算特別委員会名簿

平成21年3月10日に設置され、3月12日～13日の2日間にわたって活発な審議がなされました。

	議席番号	氏名
委員長	15番	野口一洋
副委員長	7番	安藤昌義
委員	19番	柳堀弘
委員	23番	長谷川治吉
委員	9番	伊藤大
委員	6番	佐藤節子
委員	5番	五十嵐清美
委員	3番	後藤潤一郎
委員	1番	遠藤貴之

## 教育環境委員会の所管事務調査



平成21年3月11日に、神栖市議会教育環境委員会の所管事務調査において、高濃度汚染対策地下水工事現場（神栖市亀の甲地区）の視察を行いました。

## 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙

平成21年第1回定例会において3月10日茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員として佐藤節子議員が当選されました。

## 鹿島地方事務組合議会議員選挙

平成21年第1回臨時会において鹿島地方事務組合議会議員として伊藤大議員、飯田耕造議員の2人が当選されました。

## 神栖市議会だより編集委員会が銚田市議会・稲敷市議会を視察



2月27日、神栖市議会だより編集委員会は銚田市議会・稲敷市議会の「議会だより編集について」の視察を行いました。両市議会とも議員の編集活動が積極的で、様々な努力・工夫をされているようでした。大変有意義な意見交換ができました。

# 市議会のうごき

(平成21年3月～5月)

## 3月

- 4日 第1回議会定例会開会
- 5日 一般質問
- 6日 一般質問
- 9日 議案質疑
- 10日 議案質疑
- 11日 総務企画委員会・健康福祉委員会  
教育環境委員会・都市産業委員会
- 12日 予算特別委員会
- 13日 予算特別委員会
- 19日 第1回議会定例会閉会

## 4月

- 8日 第1回議会臨時会  
議員協議会
- 14日 県東市議会議長会定例会  
鹿行政経懇話会
- 17日 茨城県市議会議長会定例会
- 22日 総務企画委員会・健康福祉委員会  
都市産業委員会
- 23日 教育環境委員会  
関東市議会議長会定例会
- 24日 市長村長・市町村議会議長会議
- 27日 議会だより編集委員会

## 5月 (予定)

- 13～15日 教育環境委員会視察  
北海道恵庭市・留萌市
- 13～15日 都市産業委員会  
大分県日田市・熊本県阿蘇市
- 20～22日 総務企画委員会  
兵庫県南あわじ市・香川県丸亀市
- 20～22日 健康福祉委員会  
青森県青森市・北海道函館市

## 次回の6月議会予定

期日	曜日	議会日程(案)
10日	(水)	本会議(開会, 提案理由説明)
11日	(木)	本会議(一般質問)
12日	(金)	本会議(一般質問)
13日	(土)	休会(休日)
14日	(日)	休会(休日)
15日	(月)	本会議(議案質疑)
16日	(火)	休会(各常任委員会)
17日	(水)	休会(議事整理)
18日	(木)	休会(議事整理)
19日	(金)	本会議(委員長報告, 採決, 閉会)

## お知らせ

左の予定表は平成21年第2回定例会(6月)の議会予定です。

変更になる場合がありますので議会の傍聴を希望される方は事前に事務局にご確認ください。

神栖市議会事務局

☎0299-90-1172(直通)

## 編集後記

かみす市議会だよりが、今回号よりカラー印刷に変わりました。

この機会を捉えて、神栖市議会の様子がよりわかりやすく、誠実に皆様に伝えるためには、如何にしたら良いか、魅力ある見やすい紙面構成とはどのようなようにしたら良いのか、をテーマに編集委員会では鉾田市議会、稲敷市議会に「議会だより編集について」の視察を行い、多くの意見交換をさせていただきました。

また、市内在住の方より、ご意見を取り入れ、前回から一般質問答弁者の姓を記載するように変更しました。

私たち編集委員会一同、活発な活動を通じて今後とも努力して参ります。

遠藤 貴之

〒314-0192

神栖市溝口四九九一―五

神栖市議会事務局

電話〇二九九―九〇―二二七二

(直通)

神栖市議会だより編集委員会

委員長 佐藤 節子

副委員長 遠藤 貴之

委員 柳堀 弘

委員 三好 忠

委員 五十嵐 清美

委員 後藤 潤一郎